

平成 26 年度京都府「ほっとはあと製品」応援事業
工賃向上のためのモデル事業募集要項

1、目的

就労継続支援 B 型事業所、同 A 型並びに生活介護事業所および地域活動支援センター(以下、「事業所」という。)の職員が、事業アドバイザーを中心とした専門家チームによる助言、指導を受けながら継続可能な事業システムをつくることで、工賃向上を目指す。また、先進事例として京都府内事業所へのシステム普及に寄与する。

2、事業実施期間 平成 26 年 6 月 ～ 平成 27 年 3 月末日までとする

3、内容

①概要

事業アドバイザーを中心とした、経営、マーケティング、商品開発などの専門家チームによる助言、アドバイスを受けながら、工賃向上につながる継続可能な事業計画を事業所職員がつくり実践するとともに、各事業所担当者による連絡会を設置し、工賃向上研修での成果発表などを通して、京都府内事業所へのシステム普及を行う。

②実施方法と目標

モデル事業に採択された事業所は、担当者を選出。担当者を中心に専門家チームが助言、アドバイスを行い、事業計画の作成と実践を目指します。

③対象事業所

- 1) 工賃向上計画を作成している、就労継続支援 B 型事業所
- 2) 工賃向上計画を作成している、就労継続支援 A 型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター

※京都ほっとはあとセンターの非会員事業所も対象です

④対象となる経費

本事業において対象となる経費（1 プロジェクトにつき上限 70 万円）は採択後作成する事業計画書に基づき判断を行います。また、必要経費の支出、管理等は全てセンターが行います。

必要経費として認められる項目（参考）

- ・プロジェクトチームの活動に係る費用
- ・商品開発に係る原材料費など
- ・市場調査、販売促進計画などにおけるツール試作費用など
- ・事業目的や内容に応じた研修、視察費用など
- ・その他、事業及びプロジェクトにおいて必要と判断される経費など

4、実施体制（プロジェクトの進行、管理等）

①プロジェクト事務局：（特非）京都ほっとはあとセンター 志賀里世

②事業アドバイザー

③担当者連絡会	：モデル事業	修了事業所	各担当者
	モデル事業	継続事業所	各担当者
	モデル事業	新規事業所	各担当者

5、応募に関する事項

①応募の際は、以下より事業を選択

- ・オリジナル商品の製造、販売（卸・小売など）を柱として工賃向上を目指す
- ・現状の設備と技術を活かしたOEM生産などを柱として工賃向上を目指す
- ・人材サービス提供事業（清掃、軽作業など）を柱として工賃向上を目指す
- ・「農」を中心とした事業を柱として工賃向上を目指す
- ・その他（上記に該当しない場合の自由記述）

②応募書類

- ・工賃向上のためのモデル事業申請書
- ・工賃向上のためのモデル事業に関する事業概要書
- ・京都府工賃向上計画の写し
- ・京都府に提出した工賃向上計画実施状況（平成 25 年度）

③応募の締め切り 平成 26 年 5 月 15 日（木）とする

④応募方法 担当者宛てに郵送、もしくは メール

6、選考に関する事項

本事業は、京都府障害者支援課、センター事業アドバイザー、センターにより構成された選考委員会において、以下のスケジュールで施設を採択する。

- 5月15日 応募締切り
- 5月下旬 一次選考（申請書、事業概要書により選考）
二次選考（事業所を訪問してのヒアリング）
事業所決定・プロジェクト計画作成
- 6月中旬 実施

7、決定通知

文書にて採択の通知を行う。

【問合せ、申込み】

特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター

〒604-0874 京都市中京区竹屋町烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都7階

TEL：075-255-0355 / FAX：075-255-0366 （担当：志賀）